

地域安全ニュース

第6号

平成24年12月3日

尼崎東防犯協会

6487-3512

尼崎東警察署

6489-0110

ひったくりにご注意



1月10日は
110番の日

犯人はあなたが油断しているスキをねらっています。
外出の際は防犯対策をとるよう習慣づけましょう。

年末年始における犯罪及び事故の防止 ～安全で安心な年末年始を！～

「師走」に入り、街の様子も慌ただしさを見せています。特に、外出する機会が多いこの時期は、空き巣やひったくり、すりなどの犯罪注意が必要です。

外出前には

- 短い時間の外出でも、確実に戸締まりをしましょう。
- 外出する際は、ご近所の方に一声かけるなど、地域ぐるみで防犯に心掛けましょう。
- 火の元の確認を行いましょう。



外出先では

- すりやひったくりなどの被害に遭わないように、貴重品やかばんは体から離さず身につけましょう。特に、金融機関で現金を引き出したときは、持ち物に対する防犯意識を高めましょう。
- 「自転車の前かごに防犯ネットを取り付ける」「かばんは車道と反対側に持つ」など、自主防犯に努めましょう。
- 人通りの少ない道や街灯がない暗い夜道などは避け、明るい大通りを歩きましょう。
女性や子どもさんは、特に注意しましょう。



お酒を飲んだときは

- 絶対に車を運転しないようにしましょう。
- 酔って、電車内や道路などに寝込むと、かばんや財布を狙われますので、かばんや財布など貴重品には十分気を付けましょう。
- アルコールが入ると気持ちが大きくなりがちです。飲酒上で無用なトラブルは避けましょう。

回
覧